

カールグレン氏の拗音説を評す

(1)

カールグレン (Bernhard Karlgren) 氏は、音圖の三四等に現れる韻を分つて、次の三種とした。(Etudes sur la phonologie chinoise 625—626 頁)。

(α) 三四等兩屬韻 東董送屋・鍾腫用燭・支紙寘・脂旨至・之止志・魚語御・虞覺遇・祭・眞軫震質・諄準

稇術・仙獮線薛・宵小笑・麻馬禡・陽養漾藥・清靜勁昔・尤有宥・侵寢沁緝・鹽琰豔葉・蒸拯證職

(β) 三等專屬韻——微尾未・廢・欣隱焮迄・文吻問物・庚梗敬陌・凡范梵乏

(γ) 四等專屬韻——齊霽霽・先銑霰屑・蕭篠嘯・青迥徑錫・幽黝幼・添忝捺帖

但し、*a, a', a''* の各に對するカールグレン氏の定義は、これとは違ふのであるが、韻鏡を見慣れた我々にとつては、上のやうに定義するのが最も分り易い。なほ、廣韻の反切では、東韻の韻字は一等と二三四等との二系に分れてゐるが、上の表で東韻と稱したものは、専ら後者を指すのである。董送屋も之に准ずる。麻韻の韻字は二等と三四等との二系に分れてゐるが、上の表で麻韻と稱したものは専ら後者を指すのである。馬禡も之に准ずる。又、庚韻の韻字は二等(生・省を除く)と三等(一二等の生・省を含む)との二系に分れてゐるが、上の表で庚韻と稱したものは、専ら後者を指すのである。梗敬陌も之に准ずる。なほ、東韻や庚韻の場合のみならず、一般に、*a, a'* 類の韻は、三四等

字の外、齒音二等字をも含むことがある。

廣韻の反切では、幫滂並明見溪疑曉來諸母の切字が各二系に分れてゐる。而して、一・二等韻及び γ 型韻に屬する字を註するには第一系の切字が用ゐられ、 σ, ω 型韻に屬する字を註するには第二系の切字が用ゐられるのを原則とする。(但し、匣母は第一系に相當する場合にのみ用ゐられ、群母は第二系に相當する場合にのみ用ゐられてゐる。)カールグレン氏に據れば、この a, β, γ 三類の韻は、切韻時代にはすべて拗音であつたものと考へられるが、その各の特色につき、同氏は次のやうに考へた。朝鮮音を見ると、牙音喉音の場合、 γ に屬する kan (仙)件 kan (獼)諺 an (線)權拳 kuan (仙)捲圈 kuan (獼)眷卷倦 kuan (線)儉 kam (琰)險 ham (琰)驗 ham (豔) β に屬する言 an (元)掀 han (元)建 kan (願)憲獻 han (願)元原源 uan (元)誼喧 huan (元)卷勸 kuan (願)愿 uan (願)嚴 am (嚴)檢 kam (儼)欠 kam (梵)等が皆直音(例外は獼韻の遣 kiam , 線韻の緝 kiam , 鹽韻の鉗 kiam だけである)であるのに對し、 γ に屬する肩堅牽纏 kian (先)研 ion (先)弦絃賢 hian (先)顯 hian (銑)見 kian (霰)硯 ian (霰)銜縣 hian (霰)玄懸 hian (先)兼謙 kiam (添)嫌 hiam (添)歉 kiam (添)等は皆拗音である。それ故、 γ の拗音的要素(element intercalaire palatal)は、多分 a, β のよりも一層強つたのであつたらう。即ち、 a, β の拗音的要素が consonantique な i (ian, iim, iin, izn, izm 等)であつたのに對し、 γ の拗音的要素は vocalique な i (ien, iem 等)であつたらう、といふのがカールグレン氏の説(前掲書527-628頁、704頁)である。

ian と iem の vocalique, consonantique な語については、明瞭な定義が下してないので、カールグレン氏の眞意は未だよく分らない。併し vocalique を言つた所で、この場合それが音節的(syllabique)なものである筈

は無く、又、*consonantique* と言つた所で、*i* は區別されてゐるのであるから、摩擦性の音を意味する積りではあるまい。いづれどちらも非音節的且非摩擦的な *i* 類の要素には違ひ無いのであるが、*consonantique* な *i* よりも *vocalique* な *i* の方が拗音性が強いと見てゐる所から察するに、*i* の方が所謂 "rhythmic" な音であつたのに對し、*i* の方は所謂 "static" な音であつた、といふ風な考へでもあらうか (Walker Ripman: Elements of Phonetics 第八版八七節参照)。

さて、*i* 型韻が、*a* 型韻や *o* 型韻と異なる或特色を持つてゐたといふことは、幫滂並明見溪疑曉來諸母の切字の問題(既述)とも關聯して考へられる所であり、その意味から考へる時は、カールグレン氏が、*a*、*o* の拗音的要素 *i* に對し、*a* の拗音的要素を *i* と推定したことは、巧妙と言ふべきであらう。

併しながら、氏がその根據として擧げた事實に至つては、疑ふべき點が少くないのである。即ち、氏が證據として朝鮮音を引くに當り、*a* 型韻について公然と擧げてゐる例は、すべて三等の字ばかりである。然るに、*a* 型韻には四等の字も含まれてゐる。現に、氏が「例外」として脚註に記してゐる遣・絹・紺の三字こそ、まさしく韻鏡四等の字なのであるから、それらは少數なりとも決して單なる「例外」として輕視すべからざるものである。もつとも、これら三字の中で、箱(鉗)は七音略では三等に置かれてゐる。實際、第三十九轉四等は添韻の場所であるから、鹽韻渠淹切の箱(鉗)を此處に置くことは確かに不合理である。併し、享祿本韻鏡が鉗を四等に置いてゐること、奎章全韻・全韻玉篇等が鉗の朝鮮音を *keim* と記してゐることの一致は、定めし偶然ではあるまい。箱(鉗)には四等の音もつたのであらう。ただに此の三字のみならず、甄 *kion* (仙) 譚 *kan* (線) 延 *ian* (仙) 拙 *iel* (薛) 翺 *huan* (仙) 沿 *ian* (仙) 缺 *kial* (薛) 悅 *iel* (薛) 厭 *iam* (豔) 鹽 *iam* (鹽) 麗 *iap* (葉) 葉 *iap* (葉) 等、*a* 型韻に屬

する牙喉音四等の字は、朝鮮音では皆拗音になつてゐる。これ程多數の事實を單に「例外」として片付けることの出來ないことは勿論である。

但し、處は朝鮮音 *kon* であるのに、享祿本韻鏡で四等に置かれてゐることが問題になるけれど、此の字は七音略には無い。又、韻鏡考に據れば、信範本や嘉吉本にも無い由である。王國維氏刊行切韻殘卷第三・王仁煦刊謄補缺切韻・廣韻、いづれも此の字を獨立の標目としては立てず、軋（乾）（渠焉反、渠焉切）の下に收めてゐるから、韻鏡の圖面には現れないのが當然である。享祿本は誤つてゐる。次に、炎は廣韻于廉切であるから、韻鏡で三等に置かれてゐることは當然である。併し、さらば朝鮮音は直音 *em* でありさうなものであるが、事實は拗音 *em* なので、ここに問題が起る。ところが、刊謄補缺切韻では此の字を平聲鹽韻（于廉反又餘念反）と去聲豔韻（以瞻反又于淹反）との二個所に出して居り、切韻殘卷第三の鹽韻の所にも此の字を于廉反又餘念反と註してゐる。假に朝鮮音の *em* が此の以瞻反又は餘念反（いづれも喩母四等）に相當する音であるとすれば、疑問は解消するわけである。

朝鮮音に於て、牙音喉音の三等が直音であり、四等が拗音である、といふことは、效攝と梗攝とを除く外、あらゆる場合に通する原則である。同じ、型韻の中でも、牙音喉音の三等こそ直音であれ四等が常に拗音であることに氣付かなかつたのはカールグレン氏の大きな過失である。

思ふに、古代支那語では、同じ、型韻の中でも、牙音喉音三等の拗音的要素は、その四等の拗音的要素に比べると、口蓋性がいくらか弱かつたのではなからうか。恐らく、四等の拗音的要素は寧ろ *i* に近い音ではなかつたらうか。もつとも、これは牙音喉音の場合についての話である。決して舌音や齒音の場合までもさうだと主張するわけではない。なほ、近代の朝鮮漢字音は第十世紀頃の開封標準音に基いたもの（これに就

ては本書所載「漢字の朝鮮音について」を参照せられたし」と考へられるのであるが、その頃の支那音では、 \sim 型韻四等と \sim 型韻との區別は既に失はれてゐたことと思はれる。この兩者の區別は、少くとも、唐中葉頃の長安標準音を寫したものと思はれる慧琳一切經音義の反切には、既に存在しないのである。（黃澤伯氏著「慧琳一切經音義反切攷」參照）。

以上は専ら七音略・韻鏡に就いて考察したのであるが、等位の問題は、切韻指掌圖や切韻指南に就いて見ても、事情は全く同じことである。指掌圖でも指南でも、處は圖面に無く、炎は三等に置かれてゐる。但し、箝（鉗）については、指掌圖は七音略と同様に、箝（巨淹切）を三等に、鉗（巨鹽切）を四等に置いてゐる。（七音略では、箝は外轉三十一の群母三等に、鉗は外轉三十二の群母四等に在る。指掌圖では、二字共に第五圖に在る。）之に對して、指南には箝（鉗）の字無く、その代りに鉗の字を群母三等に置き、群母四等の場所は空位となつてゐる。これは、元來鉗に巨淹切・巨鹽切の兩音があり、七音略や指掌圖がその中巨鹽切の音に據つたのに對し、指南は巨淹切の音に據つたので、その結果かかる外見上の矛盾を生ずるに至つたものである。

*

*

*

さて、切韻・廣韻の反切は、その本來の目的から考へる時は、一つ一つが相異なる音を表すものでなければならぬ。然る處、廣韻の中には、切字も同母、韻字も同韻であつて、一見互に同音であるかの如く見える反切が、幾對か存在する。左にその例を擧げよう。

- (1) 鉗（敷羈切）鉗（匹支切）共に支韻開口滂母
- (2) 皮（符羈切）陣（符支切）共に支韻開口並母

カールグレン氏の拗音説を評す

- (3) 奇(渠羈切) 祇(巨支切) 共に支韻開口群母
- (4) 犧(許羈切) 訛(香支切) 共に支韻開口曉母
- (5) 媯(居爲切) 臻(居隋切) 共に支韻合口見母
- (6) 虧(去爲切) 闕(去隨切) 共に支韻合口溪母
- (7) 靡(許爲切) 陸(許規切) 共に支韻合口曉母
- (8) 彼(甫委切) 俾(并弭切) 共に紙韻合口幫母
- (9) 破(匹靡切) 諱(匹婢切) 共に紙韻合口滂母
- (10) 被(皮彼切) 婢(便婢切) 共に紙韻合口並母
- (11) 靡(文彼切) 涸(綿婢切) 共に紙韻合口明母
- (12) 跪(去委切) 跬(丘弭切) 共に紙韻合口溪母
- (13) 賁(彼義切) 臂(卑義切) 共に眞韻開口幫母
- (14) 岐(披義切) 譬(匹賜切) 共に眞韻開口滂母
- (15) 慶(平義切) 避(毗義切) 共に眞韻開口並母
- (16) 寄(居義切) 駮(居企切) 共に眞韻開口見母
- (17) 檣(卿義切) 企(去智切) 共に眞韻開口溪母
- (18) 倚(於義切) 縊(於賜切) 共に眞韻開口影母
- (19) 曉(詭僞切) 睨(規恚切) 共に眞韻合口見母

- (20) 餒(於僞切) 恚(於避切) 共に眞韻合口影母
- (21) 毀(況僞切) 媼(呼恚切) 共に眞韻合口曉母
- (22) 遼(渠追切) 葵(渠追切) 全く同じ反切、脂韻合口群母
- (23) 軌(居洧切) 癸(居誅切) 共に旨韻合口見母
- (24) 兪(暨軌切) 揆(求癸切) 共に旨韻合口群母
- (25) 祕(兵媚切) 瘳(必至切) 共に至韻開口幫母
- (26) 溲(匹備切) 屁(匹寐切) 共に至韻開口滂母
- (27) 備(平祕切) 鼻(毗至切) 共に至韻開口並母
- (28) 廊(明祕切) 寐(彌二切) 共に至韻開口明母
- (29) 器(去冀切) 棄(詰利切) 共に至韻開口溪母
- (30) 媿(俱位切) 季(居悸切) 共に至韻合口見母
- (31) 匱(求位切) 悸(共季切) 共に至韻合口群母
- (32) 醴(許位切) 臍(香季切) 恤(火季切) 共に至韻合口曉母
- (33) 剿(牛例切) 藝(魚祭切) 共に祭韻開口疑母
- (34) 彬(府巾切) 賓(必隣切) 共に眞韻開口幫母
- (35) 貧(符巾切) 頻(符眞切) 共に眞韻開口並母
- (36) 珉(武巾切) 民(彌隣切) 共に眞韻開口明母

- (37) 罄(於巾切) 因(於真切) 共に眞韻開口影母
- (38) 敵(去刃切) 螻(羌印切) 共に震韻開口溪母
- (39) 筆(鄙密切) 必(卑吉切) 共に質韻開口幫母
- (40) 弼(房密切) 邲(毗必切) 共に質韻開口並母
- (41) 密(美畢切) 蜜(彌畢切) 共に質韻開口明母
- (42) 賢(居乞切) 吉(居質切) 共に質韻開口見母
- (43) 乙(於筆切) 一(於悉切) 共に質韻開口影母
- (44) 脾(義乙切) 欸(許吉切) 共に質韻開口曉母
- (45) 嫫(於權切) 媯(於緣切) 共に仙韻合口影母
- (46) 圈(渠冢切) 蚰(狂衰切) 共に獮韻合口群母
- (47) 眷(居倦切) 綉(吉緣切) 共に線韻合口見母
- (48) 斂(方別切) 驚(并列切) 共に薛韻開口幫母
- (49) 噉(乙劣切) 媮(於悅切) 共に薛韻合口影母
- (50) 鑣(甫矯切) 颯(甫遙切) 共に宵韻開口幫母
- (51) 苗(武漢切) 婢(彌遙切) 共に宵韻開口明母
- (52) 趨(起闕切) 譎(去遙切) 共に宵韻開口溪母
- (53) 喬(巨嬌切) 翹(渠遙切) 共に宵韻開口群母

- (54) 妖(於喬切) 要(於霄切) 共に宵韻開口影母
 (55) 表(跛嬌切) 標(方小切) 共に小韻開口幫母
 (56) 麤(滂表切) 縹(敷沼切) 共に小韻開口滂母
 (57) 麤(平表切) 標(符沼切) 共に小韻開口並母
 (58) 天(於兆切) 闕(於小切) 共に小韻開口影母
 (59) 廟(眉召切) 妙(彌笑切) 共に笑韻開口明母
 (60) 嶠(渠廟切) 翹(巨要切) 共に笑韻開口群母
 (61) 丘(去鳩切) 恹(去秋切) 共に尤韻開口溪母
 (62) 音(於金切) 愔(挹淫切) 共に侵韻開口影母
 (63) 邑(於汲切) 揖(伊入切) 共に緝韻開口影母
 (64) 箝(巨淹切) 鉞(巨鹽切) 共に鹽韻開口群母
 (65) 淹(央炎切) 厭(一鹽切) 共に鹽韻開口影母
 (66) 預(丘檢切) 腴(謙琰切) 共に琰韻開口溪母
 (67) 奄(衣檢切) 饜(於琰切) 共に琰韻開口影母
 (68) 儉(於驗切) 厭(於豔切) 共に豔韻開口影母
 (69) 較(於輒切) 魘(於葉切) 共に葉韻開口影母

いづれも唇・牙・喉音の場合であり、七音略・韻鏡・切韻指掌圖・切韻指南等の音圖では、右のうち初に掲げた方

の文字を三等に置き、後に掲げた方の文字を四等に置いてゐる。但し、喉音の中喩母の例だけは省略した。何故なら、喩母の三等と四等とが、反切の韻字によらず、切字によつて區別されるものであることは、周知の事實だからである。右の中、22の遼と葵とは、それぞれ標目の文字として獨立に立てられてゐるに拘らず、反切は同一の渠追切である。この點について、陳澧は曰く「葵、渠追切。此韻已有遼字渠追切。葵字不當又渠追切也。玉篇・類篇・集韻、遼葵皆不同音。則非傳寫誤分實。以葵字無同類之韻故、切語借用不同類之追字耳。」(切韻考)と。然るに、今王國維氏の刊行した唐寫本切韻殘卷を見ると、殘卷第二には遼(渠追反)葵(渠惟反)、殘卷第三には遼(渠追反)葵(渠佳反)とあり、即ち、いづれに於ても切語が區別されてゐるのである。

なほ、韻鏡第三十三開轉幫母三等の碧は、切韻殘卷第三(昔韻)に「新加」とあつて、陸法言原本には無かつたものである。唐寫本唐韻 方イ反。徐鉉說文(同反)。徐鉉說文(兵尺切)。廣韻(彼役切)では昔韻に入つてゐるが、刊謬補缺切韻(通遼反)では格(即ち陌)韻に入つて居り、篆隸萬象名義(彼戟反)・大廣益會玉篇(同切)・慧琳音義(兵戟反)の反切も陌韻に當る。又、集韻では陌韻(筆戟切)と昔韻(兵イ切)との二個處に出てゐる。さて、もし廣韻彼役切に従ふならば、必益切の辟との關係は合と開との對立と解せられるが、碧を陌韻とするならば、辟との關係は陌韻三等と昔韻四等との對立になる。但し、方イ反や兵尺切と必益反(切)との關係を如何に解すべきかは問題である。

さて、これら各二つの反切が、互に異なる音を表してゐたものであるか、それとも全く同音を表すものであつたかについては、いろいろな説がある。まづ、陳澧は、大多數の場合には、一つ一つの反切が相異なる音を表してゐたものと考へ、ただ少數の場合については、それら二つの反切の中の一方を後世の増加字としてゐる。障澧が増加字と見

てゐるのは、16の駘、17の𨔵、18の倚、33の剝、38の螻、46の𧈧、48の筍、55の標、58の闕、61の𦏧、64の鉞である。なほ、32の中では、陳澧は𦏧を増加字と見てゐる。今、唐寫本切韻殘卷（この場合資料となり得るのは殘卷第三のみ）を検するに、闕は小韻の所に見えず、従つて或は増加字かも知れないが、𧈧・筍の二つは立派に出てゐる。尤韻に𦏧の字は無いが、この字の別體である𦏧の字が去聲反として出てゐる。小韻に於て廣韻では表（𦏧𦏧切）と標（方小切）とが各獨立の標目となつてゐるのであるが、切韻では二つに分たれず、表^{方小反}又^標となつてゐる。ここで方小反と方𦏧反とが相異なる音として扱はれてゐることに注意すべきである。但し、切韻には去聲の卷が残つてゐないため、駘・𨔵・倚・𦏧・剝・螻の有無を知ることが出来ない。又、平聲下の鹽韻の部分も完全には保存されてゐないので、鉞の字の有無を斷言することが出来ない。（鉞は、廣韻では、巨鹽切に屬する唯一の字として、鹽韻の最後に置かれてゐる。併し、ただ巨鹽切又音針一とあるのみで、何ら字義を註してゐない。同じ鉞の字が巨淹切の下にも出てゐるが、ここでは、鉞虎人名之林切と註してゐるのみで、巨鹽切に相當する音を載せてゐない。且、切韻殘卷第三に於ても廣韻の巨鹽切に相當する位置には、鉞の字は出てゐない。又、巨淹反（標字は𦏧）の所にも此の字は見えない。故に、巨鹽切の鉞が後世の増加字であるといふことの可能性は、かなり大きいのである。）併し、これら増加字として疑はれる場合を除けば、陳澧は 1——69 に引用した各二つの反切がそれぞれ相異なる音を表すものと考へてゐたこと、疑の無い所である。大矢博士も、「兩者共に同音にして、又共に第三等に列すべき音なり」と雖も、實際に兩者を比較する時は、少しく洪細の度を異にして全く同音とも爲し難かりけん。」（韻鏡考 105頁）と言ひ、各二つの反切の間に音韻上の區別の存したことを認めて居られる。

之に反して、カールグレン氏の如きは、何の斷りも無しに、これら二つの反切を全く同音としてゐる。（然るに、臻

攝の場合には、牙喉音の三等と四等との區別が、日本吳音・朝鮮音・福州音・汕頭音などに於て立派に音韻上の區別として現れてゐるので、前掲書¹⁰頁及び¹¹頁の脚註では一時逃れの苦しい申し譯けを言つてゐる。又、同書の上頁を見ると同氏は止撮開口の牙喉音に於て三等と四等との音韻上の區別が朝鮮音に立派に現れてゐることを知らないわけではないのに、切韻音を再構成するに際して此の事實を無視し、廣韻で標目の文字を明瞭に區別してゐる三等と四等との音價を、全く同一のものと定めてしまつたのは何故か。吾人の解しかねる所である。(高畑彦次郎氏も、亦その説を承けて、これら各二つの反切を全く同音とし、韻中の標目の字は他の標目の字と必ず音を異にするものであるとする陳澧の前提を斥け、同音であるにも拘らず別々の標目を立ててゐるのは何らかの理由によるものであらうが、この何らかの理由は少くとも言語上の理由ではない、とまで斷言して居られる(藝文第二十年第十二號「支那語の言語學的研究」第十二回)。

併しながら、右の高畑氏のお説に對しては、既に引いた唐寫本切韻殘卷第三の小韻「表」の字の註「方小反又方矯反」が直ちに抗議するであらう。この點については、切韻系諸韻書の間に見上の不一致があるので、念のためつその比較を試みよう。第一、王國維氏刊行の唐寫本切韻殘卷第三に於ては

○表方小反又標袖方矯反二標袖

第二、王仁煦の刊謬補缺切韻に於ては

○表方小反又標袖亦票省見方矯反三作抄

第三、廣韻に於ては

○表明也亦賤表(下略)表上確古森章
 標袖端方魏字林云目標標抄標峯
 標小切四魏有所察
 標木末嶮頭

以上の中で、廣韻の岐矯切は、他の兩韻書の方矯反に當る。兩者は同音である。従つて、兩韻書と廣韻との差異點は要するに、兩韻書が表に對して方矯反。方小反兩音の存在を認めてゐるのに對し、廣韻はただ方矯反の一音だけしか認めてゐない、といふ點に歸する。標が方小反の音であることは、三韻書的一致する所である。なほ、七音略・切韻指掌圖・切韻指南は表を三等に標を四等に置き、韻鏡は表を三等に標を四等に置いてゐる。而して、標と標とは同音であるから、この四つの音圖の表す所は實質上全く同一である。然るに、カールグレン氏や高畑氏に據れば、同じ小韻である以上は、三等も四等も區別無く、皆^三三韻である。従つて、方矯反も方小反も共に同一の *pin* の音となる。ところが、かくの如き見解は、明白に切韻編者の意圖に相違するものである。何故なら、切韻は「表」を註して「方小反又方矯反」と言ひ、方小反と方矯反とが相異なる音である事實を明示してゐるからである。

しかのみならず、顏氏家訓音辭篇に曰く、「琅瑤魯之寶玉。當音餘煩。江南皆音藩屏之藩。岐山。當音爲奇。江南皆呼爲神祇之祇。江陵陷沒、此音被於關中。不知二者何所承。以吾淺學未之前聞也。」と、この記述に據れば、支韻開口の子母三等「奇」(渠羈切)と同四等「祇」(巨支切)との間に音韻上の區別が存したことは疑無い。

(11)

前回に引いた 69 例の中、約半數は止攝の場合であるから、まづ止攝から研究を始めることとしよう。

止攝開轉の牙音・喉音に於ては、三等と四等との區別が、朝鮮音に最もよく保存されてゐる。即ち、見溪群母三等^三同四等^三、疑影喻母三等^三同四等^三、曉母三等^三四等^三の如く、三等^三四等^三の對立が極めて明瞭である。これはカールグレン氏も既に氣付いてゐる所である(294頁)。

唇音では、三四等の區別は安南音に最もよく現れてゐる。

第四開

支 四等 卑 𪛗 皮 彌

紙 四等 俚 𪛗 婢 弭

眞 四等 贗 𪛗 𪛗 𪛗

第五合

支 四等 𪛗 𪛗 𪛗 𪛗

紙 四等 彼 𪛗 被 靡

第六開

脂 四等 𪛗 𪛗 𪛗 𪛗

旨 四等 𪛗 𪛗 𪛗 𪛗

聲匹支切の音ではなく、敷厲切・匹鄙切又は符鄙切（いづれも三等）の音であらうと思はれるから、その音は此處には出さなかつた。又、牝はチャイルズ氏の字書には安南音 *ny* とあるが、これは第十七轉並母四等上聲に當る *n* 尾の音であり、第六轉並母四等上聲の音ではない。故に、この字の所にも亦？を附した。チャイルズ氏の綴の中の *ny* は、「*n*」の音を表すものらしい。*n* に *ny* といつて、マスペロ (Maspero) 氏は左のやうに言つてゐる。「*Cochinchine* では *v* のやうに、Tonkin では *z* のやうに、*Hainan* では *z* のやうに讀まれるが、正式の綴では常に *n* と書く。」*v*。上の表を通覽するに、三等の場合には常に *p*, *b*, *m*, *f*, *v* のやうな唇音が出て居り、四等の場合には常に、*t*, *ʈ*, *j*, *ny* のやうな舌音が出てゐる。即ち、古代支那語の唇音は、後の場合に限つて舌音化されてゐる。そもそも、*i* の前で唇音が舌音に變つてゐる例は、我が國の琉球方言などにも屢存する所であつて、一種の口蓋化現象の結果と見られるものである。例へば、國頭方言で、正午を *uruna* (ハ**uruna*)、茶毘を *tadi* (ハ**tadi*)、泉を *imi* (ハ**imi*) と云ふ類である。然るに、安南音では、止攝の唇音の舌音化されてゐるのは唯四等の場合だけであり、三等の場合には唇音のまま残つてゐる。よつて思ふに、安南音の *pi*, *bi*, *mi* 等は本來このままの形だつたのではなく、初は頭音の直後に何か（頭音の口蓋化を妨げるやうな）非口蓋性の要素を持つてゐたのではなからうか。そこで、朝鮮音の牙喉音に保存されてゐる所の三等 *pi*、四等 *pi* のやうな區別が、古代支那語の唇音音節にも存在したものと假定する時は、安南音の形は極めて都合よく説明されるのである。

但し、寐は開轉四等の字であるから、安南音では舌音を頭に持つべき筈の處、何故か唇音の *m* を保存してゐる。併しながら、この不規則は安南音ばかりの問題ではない。カールグレン氏の集めた現代支那二十二方言のすべてに於て、寐は合轉三等の美と同音になつてゐるのである。Etudes sur la phonologie chinoise 724 頁脚註参照。例へば、北

京音は *mi* にあらずして *mi* であり、上海音は *mi* にあらずして *mi* であり、汕頭音は *mi* にあらずして *mi* である。

以上を總括するに、古代支那語に於て、止攝諸轉の唇牙喉音に於ける三等と四等とは、大體左のやうに區別されてゐたものと思はれる。

	幫	見	影	曉	喻	
三	等	<i>pi</i>	<i>ki</i>	<i>pi</i>	<i>xi</i>	<i>ji</i>
四	等	<i>pi</i>	<i>ki</i>	<i>pi</i>	<i>ji</i>	<i>ji</i>

以上は止攝についての話であつたが、今度は臻攝について考へてみよう。臻攝の二三四等韻は、開合相對する第十七・第十八兩轉に收められた眞諄系統のもの、同じく開合相對する第十九・第二十兩轉に收められた欣文系統のものに分たれる。但し、この兩系統は、慧琳一切經音義の反切では既に一系に歸してゐる。臻韻は古來眞韻の一部分であつて、晋の呂靜や北齊の陽休之・杜臺卿等の諸家も皆之を眞韻と區別せず、唐の慧琳の一切經音義の反切でもやはり眞韻・欣韻と韻字が共通になつて居り、我が漢音でも亦眞韻と同じくイン韻である。陸法言が臻韻を眞韻から區別したのは、専ら南方人夏侯詠の説に據つたものである（王仁煦刊謬補缺切韻參照。それ故、隋唐時代の北方音について考へる場合には、臻韻は眞韻の齒音二等と考へてよいものと思はれる。

さて、臻攝諸轉の唇牙喉音に於ける三等と四等との區別は、やはり朝鮮音と安南音に残つてゐるが、日本吳音にもこの區別が見られ、現代支那諸方言の中にも、福州音・汕頭音の如く、この區別を保存してゐるものがある。

まづ第十七・第十九兩開轉について考へると、朝鮮音では、見溪群母の三等は *ka* 又は *kan*（入聲 *ka* 又は *kan*）

同四等は ㄣ (入聲 ㄣ)、疑影母の三等は ㄨ (入聲 ㄨ)、同四等は ㄨ (入聲 ㄨ)、喻母四等は ㄨ (入聲 ㄨ)、曉母三等は ㄨ (入聲 ㄨ)、同四等入聲は ㄨ である。即ち、三等と四等との區別が、中心母音の相違として現れてゐる。日本吳音では、牙喉音の三等はオン(オツ)韻、同四等はイン(イチ・イツ)韻である。

次に、カールズレン氏の字書(前掲書 783—787 頁)に據れば、右の兩轉の牙喉音は福州音では、

三等 眞 巾 $\text{k\underline{u}ng}$ 僅 $\text{k\underline{u}ng}$ 銀 $\text{ng\underline{u}ng}$

(欣) 斤筋 $\text{k\underline{u}ng}$ 謹 $\text{k\underline{u}ng}$ 勳芹 $\text{k\underline{u}ng}$ 近 $\text{k\underline{u}ng}$ 欣 $\text{h\underline{u}ng}$ 殷懸隱 $\text{i\underline{u}ng}$

四等 (眞) 緊 $\text{k\underline{u}ng}$ 因烟茵湮印 $\text{i\underline{u}ng}$ 寅引 $\text{i\underline{u}ng}$

即ち、唯一つの例外たる謹を別にすれば、三等と四等との對立が中心母音の相違として保存されてゐる。但し、入聲の場合はこの區別は明瞭でなからず(前掲書 872—874 頁)。

三等 質 乙 $\text{a\underline{ik}}$

(迄) 訖 $\text{ng\underline{a}ik}$ 迄 $\text{k\underline{a}ik}$ 迄 $\text{ng\underline{a}ik}$

四等 質 吉 $\text{k\underline{a}ik}$ 一 $\text{a\underline{ik}}$, sio 逸 ik

又、汕頭音では(前掲書 783—787 頁)

三等 (眞) 巾 $\text{k\underline{u}n}$ 僅 $\text{k\underline{u}n}$ 銀 $\text{ng\underline{u}n}$

(欣) 斤筋謹 $\text{k\underline{u}n}$ 勳芹 $\text{k\underline{u}n}$ 近 $\text{k\underline{u}n}$ 欣 $\text{h\underline{u}n}$ 殷懸 $\text{i\underline{u}n}$, $\text{h\underline{u}n}$, 隱 $\text{i\underline{u}n}$ 纏 $\text{i\underline{u}n}$

四等 (質) 緊 $\text{k\underline{u}n}$ 因烟茵湮印 $\text{i\underline{u}n}$ 寅引 $\text{i\underline{u}n}$

即ち、唯一つの例外たる纏を別にすれば、三等と四等との對立が中心母音の相違として保存されてゐる。但し、入聲

の場合にはこの區別は明瞭でない(前掲書 872-874 頁)。

三等 (質) 乙 ɿ

(送) 訖 *tsʰit* 乞 *ki* 送 *hit*, *neit*

四等 (質) 吉 *kit* 一 *it*, *tsʰik* 逸 *it*

安南音では、止攝の場合と同じく、三等と四等との區別が唇音に現れてゐる。まづ、第十七轉に於て

眞 { 三 等 彬 *bən* 砢 ? 貧 *bən* 珉 *mien*
四 等 賓 *tən* 繽 *tən* 頻 *tən* 民 *jen*

軫 { 三 等 駝 *tən* 泯 *jen*
四 等

震 { 三 等 價 *tən* 兕 ?
四 等

質 { 三 等 筆 *but* 弼 *bət* 密 *miət*
四 等 必 *tət* 匹 *tət* 必 *bət* 蜜 *miət*

即ち、入聲に二つの例外は有るが、大體に於て止攝の場合と同じく、古代支那語の唇音は、三等では保存され、四等では舌音に變化してゐる。第十八・第十九兩轉には唇音が無い。第二十轉の唇音(皆輕唇音)は、非敷奉母 f 微母 v の形である。

以上の事實を綜合して考へるに、臻攝諸轉の唇牙喉音に於ける三等と四等とは、古代支那語に於て、大體左のやう

に區別されてゐたものではなからうか。

	幫	見	影	曉	喻
三	等	pian	kian	ʔian	xian
四	等	pian	kian	ʔian	xian
三	等	piat	kiat	ʔiat	xiat
四	等	piat	kiat	ʔiat	xiat

三

次に、止攝・臻攝以外の²型韻について一見しよう。

朝鮮音では、²型韻に於ける三等と四等との區別は、到る處で牙喉音に現はれてゐる。即ち、第一回に述べた通り三等は常に直音であり、四等は常に拗音である。(但し、效攝の場合だけは例外で、三等四等共に拗音になつてゐる。その理由は後に述べる)。

次に、古代支那語の唇音字に就き、チャイルズ氏の字書で安南音を調べた結果は、左の通りである。(但し、輕唇音字に於ては、非敷奉母¹微母²であつて、別に問題が無いから、ここでは重唇音字をのみ挙げる)。

まづ、通攝の東屋韻では、三等字は膏 nouns; 目 muk; 四等字は無い。

蟹攝の祭韻では、三等字は無く、四等字は蔽³、激⁴、弊⁵、袂⁶ jue である。

山攝の仙獮線薛韻では三等字は梓 bien 艦 bien 辯 bien 免 mien; 龜⁷ biet 別 biet; 變 bien 卜 tien; 四等字

は鞭 tien 篇 tien 便 tien 緜 nien ; 編 bien 樾 bien 緬 nien ; 偏 bien 鷗 bien 便 tien 面 mien ; 變 biēt 瞥 biēt 滅 jiet である。

效攝の宵小笑韻では、三等字は鏢 bieu 漂 [※] Fieu 𨔵 mieu ; 表 bieu 𨔵 bieu 𨔵 bieu ; 廟 mieu ; 四等字は𨔵 tieu, fieu 瓢 bieu 𨔵 ? ; 標 tieu 標 tieu, fieu, 標 bieu 𨔵 jien ; 袞 tieu 𨔵 fieu, bieu 𨔵 fieu 妙 jieu である。假攝の馬韻では、三等字は無く、四等字は𨔵 nak, me である。

梗攝の清靜勁昔韻では、(三等字は碧 dik) 四等字は井 ting 名 jainig ; 餅 ping 略 ? ; 摑 bing 聘 sing (shing) 併 ? 詔 jainig ; 辟 dik, tik 僻 tik 辨 tik, fak である。(碧については第一回参照。)

曾攝の蒸澄職韻では、三等字は𨔵 bang 𨔵 bing 凭 bang, ving ; 暹 dik 愾 [※] tik 愾 fak 曾 ? ; 四等字は無い。

流攝の尤有韻では、三等字は謀 mia ; 四等字は秘 [?] である。

深攝の寢緝韻では、三等字は稟 dem 品 fem 𨔵 ? 𨔵 ? ; 四等字は無い。

咸攝の鹽琰豔韻では、三等字は𨔵 bien ; 𨔵 bien ; 𨔵 bien ; 四等字は無い。

かやうなわけで、止攝や臻攝の場合のやうに三等唇音、四等舌音として截然と相分れてゐるのではなく、四等にも唇音は相當に出て來るのであるが、それにしても、舌音 ³³ 例中 ³³ までは四等字であるから、古代支那語に於ける ³³ 型韻の唇音が安南音で舌音化されてゐるのは、大體四等の場合のみであると思つてよい。而して、一方、四等字 ³³ 例中、舌音を現さないものは ¹⁵ に過ぎない。即ち、³³ 型韻の唇音四等字の過半数は舌音化してゐるわけである。

もし、止攝及び臻攝をも計算に加へるならば、舌音 ³³ 例中 ³³ までは四等字である。又、四等字 ³³ 例中、舌音を

現さないものは僅か 18 (3 割弱) に過ぎなからず。即ち、*ㄹ* 型韻の唇音四等字の *ㄹ* 割強は舌音化してゐるわけである。

以上述べて來た所を綜合して考へるに、古代支那語に於ける *ㄹ* 型韻の唇牙喉音に於ては、四等の拗音的要素 *ㄷ* に對し、三等の拗音的要素は *ㄷ* であつたらうと想像されるのである。即ち、

(止攝)	III. -i	IV. -i
(蟹攝)	III. -iei	IV. -iei
(臻攝)	III. -ian, -iat	IV. -ian, -iat
(山攝)	III. -ien, -iet	IV. -ien, -iet
(效攝)	III. -ieu	IV. -ieu
(梗攝)	III. -iek	IV. -ieŋ, -iek
(流攝)	III. -ien	IV. -ien
(深攝)	III. -iam, -iap	IV. -iam, -iap
(咸攝)	III. -iem, -iep	IV. -iem, -iep

而して、III と IV との區別は、安南音では唇音の場合に反映してゐる。即ち、古代支那語の唇音は、*ㄷ* の前では一般に保存されてゐるが、*ㄷ* の前では舌音に變じた例が多いのである。

朝鮮音では、III と IV との區別は、牙喉音の場合に反映してゐる。即ち、一般に、III は直音であり、IV は拗音である。但し、效攝の場合だけは、三四等共に *ㄷ* 韻になつてゐるのであるが、思ふに、この *ㄷ* の *ㄷ* は、支那原音 *-ieu, -ien* の *e* に相當する部分を反映してゐるのではなからうか（なほ、これに就いては、本書所載「漢字の朝鮮

音に於て「三三四頁参照）。臻攝に於ては、*tan-tet* は *tn, t* (又は *tn, t*) の形で反映し、*tan, tet* は *tn, t* の形で反映してゐる。これから類推すると、深攝に於ても、*tan, tap* が *tn, t* の形で反映してゐるのに對し、*tan, tap* は *tn, t* の形になつてゐるやうなものを期待されるのであるが、事實は然らずして、*tin* (影母四等) 淫 *in* (喻母四等) 揖 *ip* (影母四等) のやうに、*tan, tap* もやはり *tn, t* の形になつてゐる(牙喉音の場合)。これ恐らくは末尾の *m, p* の影響によるものであらう。

古代支那語の唇音に於ける III と IV の區別は、朝鮮音には保存されてゐない。即ち、重唇音は三四等共に拗音であるが、輕唇音と同韻に屬する明母は直音である。輕唇音はすべて直音であるが、ただ廢韻だけが拗音である。而して、臻攝に於て唇音三等が *pin* 貧 *pin* 珉 *min* の如く *tn* の形になつてゐることから類推すると、深攝に於ても唇音三等は *tn* の形なるべきやうに期待されるのであるが、事實は然らずし、稟 *pin* 品 *pin* のやうに *tn* の形になつてゐる。これ亦恐らくは末尾の *m* の影響によるものであらう。なほ、止攝の唇音は三四等共に單純な一韻であり曾攝の唇音(全部三等)は *ing, ik* (iak) 韻である。

日本吳音の直拗は、總じて、朝鮮音の直拗と一致する場合が多いのであるが、その主な原因は、吳音が朝鮮を経て我が國に輸入せられ、從つて支那原音が朝鮮語の音韻組織(音節的及び非音節的な中舌母音に富む)に適應した形で傳へられてゐるためと考へられる。

以上を以て、*n* 型韻の唇牙喉音に於ける唇音の性質に關する論は、一先づ終へたこととする。次回以後に述べべき問題は、(1) *n* 型韻の舌音齒音に於ける拗音の性質、(2) *p* 型韻に於ける拗音の性質、(3) *n* 型韻の性質、(4) *ayaw* 三行と等位との關係、等である。

四

既述の通り、古代支那語に於て、 α 型韻の唇・牙・喉音三等の拗音的要素は非口蓋的な α であり、同四等の拗音的要素は口蓋的な α であつた。慧琳一切經音義の反切では、唇・牙・喉音に於て、この兩系の韻字を使ひ分ける傾向が顯著である。又、大唐西域記に於て梵語の α 韻を寫すに用ゐられた止攝唇・牙・喉音の漢字は比・卑・毘・避・臂・彌・祇・着・伊等であるが、何れも四等の字のみであつて、三等の字は一つも無い。これ亦、三等 α 四等 α といふ前回々回の假説の眞なることを立證するものである。

然らば齒音の場合如何。正齒音及び細正齒音の頭音については、梵語の音譯法から推す時は、二等 cardinal 三等 palatal とするカールグレン氏の説の正しいことは、疑ふ餘地が無いと思ふ。これらの頭音の性質から考へると、その直後に連接する拗音的要素としては、二等 α 三等 α が最もふさはしい。而して、朝鮮音を見ると、止攝開口に於ては、二等は釐・畜・輻 α 差 α 師 α であり、三等は全部 α である。かやうに、多少の不規則な點は有るにしても、兎に角、三等がすべて α 韻であるのに對し、二等に α 韻の現れてゐることが注意される。これ恐らくは支那原音の状態を反映してゐるものであらう。例へば、支韻三等の施(朝鮮音 α)の支那原音が α であるのに對し、同二等の釐(朝鮮音 α)の支那原音が α であつたものと假定することは、頭音と韻との接合關係から考へても極めて穩當である。

朝鮮音は第十世紀頃の開封音を傳へたものであるが、その頃の北支那音では、cardinal の頭音の直後に來る拗音的要素(α)は、止攝以外の場合、少くとも一部分は既に消失してゐたものではなからうか。(例へば、語韻の齒音二等で

ある所 *si* の音は、*si* を經て、既に *si* に變化してゐた。本書所載拙稿「漢字の朝鮮音について」を参照せられたし。それ故、朝鮮音では、齒音二等は全部直音である。之に對して、支那原音に於て *palatal* の頭音を有し、又恐らく拗音的要素 *ɿ* を保存してゐた所の齒音三等は、朝鮮音では全部拗音である。(但し、臻攝及び深攝の場合には、多少不規則な點が存する。)正倉院御藏舊鈔本蒙求の漢音や唐末の北支那音に基いた天台漢音でも、やはり、齒音二等は直音、同三等は拗音になつてゐる。

齒音四等は、所謂齒頭音・細齒頭音であつて、その頭音が *ʃ*, *tʃ*, *dʃ* (又は *dʒ*), *ʃ* 等の類であることは定説である。齒音四等の音は朝鮮音ではすべて拗音であるから、その支那原音に於ける拗音的要素は、口蓋的な *ɿ* であつたらうと思はれる。(止攝開口の場合の朝鮮音 *ɿ* については、前掲拙稿二九七頁を参照せられたし)。

之を要するに、齒音に於ては、*ʃ* 類韻の拗音的要素は、二等 *ɿ*、三四等 *ɿ* であつたものと思はれる。かやうに假定する時は、他にも都合のよいことがある。即ち、カールグレン氏は、先秦音を論ずるに當つて、後世の *ʃ*, *tʃ*, *dʃ*, *s* (齒音四等) と *ʃ*, *tʃ*, *dʃ*, *s* (齒音二等) とを、共に先秦時代の *ʃ*, *tʃ*, *dʃ*, *s* から出たものと推定したが、同じ拗音的要素 *ɿ* の直前にありながら、何故莊 *ʃiang* の頭音は *cerebral* 化して居り、將 *ʃiang* の頭音は *cerebral* 化してゐないのか、その點を説明することが出来なかつた (Analytic Dictionary of Chinese and Sino-Japanese, p. 25)。然るに、私の右の假説に従ふ時は、莊 *ʃiang* \vee *ʃiang* 將 *ʃiang* \vee *ʃiang* の如く、ただ *ɿ* の直前にある *ʃ* のみが *cerebral* 化され、*ɿ* の直前にある *ʃ* は *cerebral* 化されなかつたこととなり、その間の條件の相違が極めて都合よく説明されるのである。(ただ、眞は唐韻側隣切、徐鉉引く所の唐韻も同じである。この場合は切字と韻字とが相應しないやうであるが、これは切韻殘卷第三職隣反、篆隸萬象名義之仁反、大廣益會玉篇之仁反、集韻之人

切等のやうに口蓋的頭音を持つ形の方が本来のものであらう。(

半齒音は、常に梵語の口蓋音 (ㄱ, ㅋ) に充てられてゐる故、その頭音は口蓋的のものであつたことを思はれ、又、朝鮮音が常に拗音である點なども、すべて正齒音三等の場合と同様である。それ故、その拗音的要素も、やはり正齒音三等の場合と同様に口蓋的なものであつたことを思はれる。

舌音・半舌音の三等は、朝鮮音では一般に拗音である。(但し、半舌音は稀には直音のこともある。) さて、古來音韻家に傳へる所の反切門法の一つに、廣通門法といふものがある。切韻指南に曰く「廣通者謂見溪群疑幫滂並明非敷奉微曉匣影此十五母爲切、韻逢知徹澄孃照穿牀審禪來日第三等、並切第四。」と。これは、舌音・齒音・半舌音・半齒音の三等が、その性質上、唇音・牙音・喉音の四等と何らか共通の點を持つてゐた事實を反映するもののやうである。然らば、舌音・半舌音の三等の拗音的要素は、齒音・半齒音の三等や唇音・牙音・喉音の四等の場合と等しく、やはり口蓋的なものであつたのであらうか。(もつとも、廣通門法は、獨立してあらゆる場合を律するに足る法則ではなく、寧ろ音和門法の例外を個別的に説明するために設けられた附則の一つに過ぎない。その表す所は、ただ事實の大體の傾向を示すにとどまる。) なほ、ㄱ型韻が舌頭音を有する例は稀である。普通に用ゐられる字は、至韻の地ぐらゐなものであらう。その朝鮮音は、ㄱであるが、一般に支那原音の舌上音・舌頭音・半舌音に於ける拗音的要素の性質についてはなほ研究を要する。

以上はすべて、ㄱ型韻についての話であつたが、ㄷ型韻は(梗攝を除く外)朝鮮音では全部直音になつてゐるので、その支那原音に於ける拗音的要素は、非口蓋的なものであつたものと考へられる。ㄷ型韻は通例は唇・牙・喉音のみであるが、稀に齒音を持つ場合(陰韻の籛・亂、庚敬兩韻の生、梗韻の省)には、それは必ず二等 (cerebral) であ

る。この事實は、あたかも、拗音的要素が「*h*」であることに相應するものである。

次には所謂アヤワ三行の定位問題に移らうと思ふが、カールグレン氏が喩母三等の頭音を「*h*」としたことの誤であることは、今更説明するまでもない。この説は、三等の頭音はすべて口蓋的なものでなければならぬといふ先入見から生じたもので、現代支那方言や日本吳音・朝鮮音・安南音等に現れた現實とは全然相反するのである。

私の考へる所では、喩母三等の拗音的要素は非口蓋的な「*h*」であるから、その頭に口蓋的子音「*h*」がつくといふことは、極めて不自然な假説である。もし喩母の三等か四等か何れかが「*h*」を持つてゐたものとせば、それは勿論四等の方でなければならぬ。現に、喩母四等は安南音では規則的に「*h*」を現してゐるし、汕頭音にも位（三等）*h*・惟・維（四等）*h*・于・羽・雨（三等）*h*・逾・喻・裕（四等）*h*・*h*のやうな對立が見られる。又、舊譯佛典では、喩母四等字は（羅闍祇 *Rajastha* 闍浮提 *Jambudvīpa* 阿逸多 *Ajita* 等）屢「*h*」で始る梵語音節に「*h*」充てられてゐる。それ故、古代支那語に於ける喩母四等の音節の頭には、まさしく「*h*」のやうな口蓋的子音が存在したものであらう。而して、既述の通り喩母四等の拗音的要素は口蓋的な「*h*」であつたものと考へられるから、その直前に口蓋的子音「*h*」がつくことには、何の不自然も無いのである。

さて奈良時代及びそれ以前の萬葉假名では、影母三等（*h*）及び喩母三等（*h*）の字は、開口ではア行の假名となり、合口ではワ行の假名となつてゐる。（出雲風土記には最邑をサヨフに充てた例があり、その邑は影母三等の字であるが、この場合にはサイ（最）のイがオフ（邑）のオの頭に引懸つてヨの音を成してゐるものであるから、別問題となすべきである。）之に對して、影母四等（*h*）及び喩母四等（*h*）の字は、開合に拘らず、すべてヤ行の假名になつてゐる。それ故、萬葉假名に反映してゐる古代の字音に關する範圍では「影喩ノ第一第二第三等ハ阿王兩行ノ格

(開轉ナレハ阿行合轉ナレハ王行ナリ) 第四等ハ耶行の定位ナリ(漢吳音圖説) といふ太田全齋の説は、大體に於て正しい。

但し、この全齋の法則が當てはまるのは、ただ ㄹ 型韻及び ㄲ 型韻の範圍内だけの話であることには、特に注意すべきである。全齋の法則は、 ㄹ 型韻には通用しない。何故ならば、和名抄に見える備中國下道郡の郷名「弟霧」(訓註「勢」)に於ける霧(影母四等)の字は、セの母音の延長を表すために用ゐられたものであつて、當然ア行のエの假名でなければならぬからである。そこで、霧の古代支那音を ㄹ とするカールグレン氏の説に對して、疑が生じて來る。

思ふに、 ㄹ 型韻は、切韻時代には ㄹ (齊) ㄹ (先) ㄹ (蕭) ㄹ (青) ㄹ (添)のやうな直音だつたのではなからうか。何故なら、切韻に於て ㄹ 型韻の字を註してゐる反切の切字は、一般に一等韻(直音)の場合と同類のものであつて、 ㄹ 型韻や ㄲ 型韻(何れも拗音)の場合とは區別されてゐる(本稿第一回三二〇頁参照)。又、 ㄹ 型韻は、 ㄹ 型韻の場合とは違つて、齒音三等・半齒音三等・喻母四等のやうな口蓋的頭音に接合することが出來ない。これらの諸條件は、何れも、直音なる一等韻の場合と共通なものであり、従つて ㄹ 型韻も亦直音であつたといふことの可能性を多からしめるものである。(大島正健博士は夙に四等直音説を唱へられたが、 ㄹ 型韻と ㄹ 型韻との區別は立てて居られない。又、マスペロ氏はタイ語との比較から立論して、齊・眞・臻・諄・先・蕭・青・添諸韻が上古に於て直音であつたことを想像したが、氏の見解は、たゞ齊・先・蕭・青・添五韻の範圍に於てのみ、私の結論と一致するものである。)

ㄹ 型韻が拗音化して ㄹ (齊) ㄹ (先) ㄹ (蕭) ㄹ (青) ㄹ (添)の形となり、 ㄹ 型韻(祭・仙・宵・

清・鹽)の四等と同音になつたのは、恐らく隋末か唐初頃のことであらう。慧琳の時代には、この併合は既に完了してゐた。且、切韻の反切に於ては、*ㄨ*型韻に於ける切字は、一等韻に於ける切字と全く同一類のものであつたのに、慧琳の一切經音義になると、四等(*ㄨ*型韻の四等及び*ㄨ*型韻)の切字は獨特の類として分化し、一等韻の切字からは區別される傾向を生じてゐる。抑、支那音韻學史の上で、あらゆる文字を韻によつて一定數に分類し、その各類に名を與へることは、餘程古くから有つたことと思はれるが、頭音に關しては、悉曇家から出た五音等の漠然たる分類觀念は稍古くから存在したとしても、具體的な明確な分類學説は唐末に始つたものと考へられる。それ以前には學史上、分韻法の規範が傳統的に固定する事實は有つたとしても、頭音(從つて反切の上字)の分類法に關しては未だ固定した傳統を生ずるには至つてゐなかつたものと思はれる。従つて、切韻と慧琳音義との間に見られる切字用法の相違は、そのまま、兩者の基礎となつた音韻體系の相違を(直接又は間接に)反映してゐるものと考へなければならぬ。唐朝後半期に於ける吐蕃文字による轉寫例に於ても、又第十世紀頃の開封音に基いた朝鮮音に於ても、*ㄨ*型韻はすべて拗音になつてゐる。唐末又は五代頃の作とされてゐる韻鏡が、*ㄨ*型各韻の一部と*ㄨ*型韻とを以て第四等の等を構成してゐることも、亦、*ㄨ*型韻拗音化以後の音韻状態を反映してゐるものである。

勿論、*ㄨ*型韻が切韻時代に直音であつたといふ證據は、上に示した諸事實のみでは未だ不十分である。それらは、カールグレン氏の如く、拗音的要素として *i* vocalique を假定することによつても、或程度までは説明されよう。併しながら、さう考へるためには、拗音的要素として同時に三種の *i* (*i* vocalique, *i* consonantique, *i* consonantique) の並存したことを假定しなければならない。これは不穩當である。寧ろ、上のやうに、切韻時代に直音であつた *ㄨ*型韻が、唐代に入つて拗音化したものと考へる方が、遙かに穩かである。かやうに考へる時は、カールグレ

ン氏の立てた「vocalique」と「consonantique」の區別は、畢竟無用に歸する。拗音的要素として實際に存在したものは、口蓋的「イ」と非口蓋的「エ」の二種だけではなかつたかと思はれるのである。

私のこの説に對する恐らく唯一の難點は、日本吳音に於て、青（迴徑）韻が經（キヤウ）青（シヤウ）聽（チャウ）の如き拗音を現してゐるといふ事實であらう。併し、古代の南方の或方言に於て青韻が拗音であつたとしても、その事實は、必ずしも、隋代頃の北方音に於てそれが直音であつたことを否定すべき決定的の根據にはなり得ないと思はれる。現に、切韻序にも「先蘇前仙相然尤侯俱論是切。」とあつて、先仙兩韻の混同が、方言によつては、既に切韻以前の時代から生じてゐたことを示してゐるのである。

四等專屬韻の中でも、幽（黝幼）韻だけは別種のものである。この韻は、唇・牙・喉・半舌音の外に、音圖面からは隠れた齒頭音及び細正齒音二等をも含んで居り、而も反切の切字としては、ㄨ型韻やㄨ型韻の場合と同類のもののみ用ゐられてゐる。従つて、音圖上の四等專屬韻とは言ひながら、實質上は、ㄨ型韻ではなくて、寧ろㄨ型韻に入るべきものである。但し、カールグレン氏は之を、ㄨ型韻ㄨとㄨなし、ㄨ型韻たる尤（有宥）韻ㄨから區別してゐるのであるが、もし兩者共にㄨ型韻であるとするれば、尤韻と幽韻の區別は如何。この點は未だよく分らないけれども、保延二年書寫の法華經單字や心空の法華經音訓を見ると、幽韻は幽（エウ）幼（エウ）謬（メウ）の如く三字ともエウ韻になつて居り、尤韻四等のユ韻（三等はウ・ユ・イウ韻）とは區別されてゐる。それ故、尤韻と幽韻との相異點は、恐らくは、拗音的要素以外の點に存するのではないかと想像される。

追記

本稿は、もと昭和十二年以來音聲學協會會報に連載されたものに、今回多少の訂正を加へたのである。その第一回

は同會報第四十九號（十二年十一月）に、第二回は第五十一號（十三年三月）に、第三回は第五十三號（十三年七月）に、掲載された。然るに、印刷費が非常に高む由を、その頃編輯の方から承つて恐縮致し、その後暫くは續稿の發表を差控へてゐたのであるが、未完のままではふつておくわけにも行かないので、結末を極めて簡單に纏めて、翌十四年七月の第五十八號に載せていただいたのである。かやうなわけで、第四回だけが不釣合に簡略になつてゐる。今回多少手を加へては見たものの、病氣中の事とて力限が有り、結局大した事は出来なかつた。幸に、昭和十四年九月「言語研究」第三號に出た河野六郎氏の「朝鮮漢字音の一特質」は、此の方面の新進専門家の業績であるだけに、卓見少からず、私の研究發表とは繁簡相補ふやうな點もある。拗音問題に關しては、なほ陸志韋氏の「證廣韻五十一聲類」（燕京學報第二十五期）及び「三四等與所謂喻化」（同第二十六期）等も有益な論文である。

昭和十九年七月十五日 印刷
昭和十九年七月二十日 發行

國語音韻史の研究

◎ 定價七圓八十錢

特別行爲稅相當額七十錢

合計 八圓五拾錢

(一四五〇部)

出文協承認 あ460208



著者 有坂秀世

發行者 清水達夫

東京都澁谷區大和田町四十二番地

印刷者 北川武之輔

東京都京橋區銀座四丁目四番地

印刷所 (東東六〇) 細川活版所

東京都神田區淡路町二ノ九

發行所

東京都澁谷區大和田町四十二番地

明世堂書店
振替東京八三九三三
電話澁谷三八〇二
會員番號一三四〇一一